

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	7月 1日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
	7月15日(水)		精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月29日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成27年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月22日(月)		平成26年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 2日(水)		平成25年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月 9日(水)		平成24年12月生まれ
3歳児健診	6月25日(水)		平成23年12月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月 8日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～10時・年中無休

成田市 医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

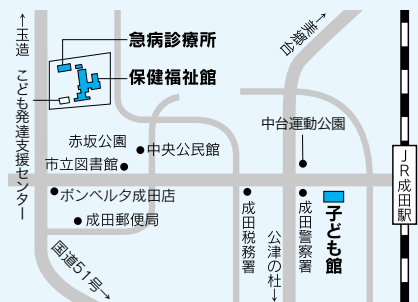
- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日 (休診日なし)	内科 小児科	午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

6月27日(土)・28日(日) 午前10時～11時
45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字
血液センター献血推進二課
(☎047-457-0711)へ。



保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	6/19(金)、7/3(金)	小御門	96-2362	6/18(水)、7/2(水)
赤荻	24-0752	6/26(金)、7/10(金)	*三里塚第一	35-0165	6/16(水)、7/7(水)
*赤坂	20-6900	6/17(水)、7/1(水)	*三里塚第二	35-0081	6/23(水)、7/14(水)
橋賀台	28-0676	6/23(水)、7/14(水)	長沼	37-0005	
*吾妻	27-5773	6/24(水)、7/8(水)	*大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	6/18(水)、7/2(水)	*宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
玉造	26-8889	6/25(水)、7/9(水)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	6/16(水)、7/7(水)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	6/24(水)、7/8(水)	*つのぶえ	22-0867	

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。三里塚第一・三里塚第二・長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

成田赤十字病院公開講座

糖尿病を理解しよう

日時＝6月23日(火) 午後2時～3時30分
会場＝成田赤十字病院A棟8階講堂
講師＝杉山早苗さん・岩井智美さん(同病院看護師)
定員＝100人(先着順)
参加費＝無料
※申し込みは同病院社会課(☎22-2311 内線7504)へ。

特別弔慰金

戦没者などの遺族の皆さんへ

戦没者などの死亡当時の遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に対して特別弔慰金を支給します。優先順位は次の通りです。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わることがあります)
4. 上記以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る)

支給内容＝5年償還の記名国債で額面25万円

請求期限＝平成30年4月2日

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

認知症サポーター養成講座

地域で支え合うために

日時＝7月17日(金) 午後1時30分～3時30分
会場＝市役所6階中会議室
内容＝認知症についての正しい知識と具体的な対応などを学ぶ
対象＝認知症の人の家族や、認知症について学びたい人
定員と参加費＝25人(先着順)・無料
※申し込みは7月2日(木)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

重度障がい者

各種手当を支給

申請方法＝必要なものを持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所へ

特別障害者手当

対象＝在宅で常時介護が必要な重度重複障がい者または最重度障がい者で20歳以上の人

手当額(月額)＝2万6,620円

申請に必要なもの＝身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

障害児福祉手当

対象＝在宅で重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいのある20歳未満の人

手当額(月額)＝1万4,480円

申請方法＝身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

特別児童扶養手当

対象＝次のいずれかに当てはまる20歳未満の人を、常に在宅で介護している父母または養育者

- 身体障害者手帳1級～3級、4級の一部
- 療育手帳A～Aの2、おおむねBの1
- 精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする

手当額(月額)＝1級5万1,100円、2級3万4,030円

申請方法＝身体障害者手帳、療育手帳、または所定の診断書、印鑑、戸籍謄本、住民票、保護者名義の通帳

※所得制限があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

もの忘れ相談

専門医が応じます

日時＝7月18日(土) 午前9時から

会場＝保健福祉館

内容＝精神科医や神経内科医による個別相談、福祉サービスの情報提供、家庭訪問(希望者のみ)など

対象＝物忘れが気になる人、認知症の人やその家族など

定員＝3人(先着順)

相談料＝無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

母親学級・パパマクラス

赤ちゃんを迎える準備に

市では、妊娠中を楽しく安心して過ごせるよう母親学級とパパマクラスを開催しています。

会場＝保健福祉館

母親学級

日時＝第2・3・4火曜日(全3回) 午後1時30分～4時30分(第3火曜日は午前9時30分から)

内容＝産婦人科医師・助産師による出産についての話、歯科医師による妊娠中の歯の話、歯科健診、調理実習など

対象＝初めて妊娠した人または夫婦(対象者に事前にはがきで通知)

参加費＝300円(調理実習費)

パパマクラス

日時＝偶数月の第2金曜日 午後1時30分～4時、奇数月の第2土曜日 午前9時30分～正午

内容＝赤ちゃんの人形を使った入浴実習、シミュレーターを使った妊婦体験

対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

参加費＝無料

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

赤ちゃん相談

4カ月・10カ月児が対象

市では、生後4カ月・10カ月児の育児について相談を受け付けています。対象者には事前に「赤ちゃん相談票」を郵送します(4カ月児は生後2カ月の月初め、10カ月児は10カ月になる月の約1か月前)。日時は相談票に書いてあります。

会場＝保健福祉館、保健福祉館大栄分館(大栄分館は予約制)

内容＝身体計測、離乳食の試食(保護者のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士などによる個別相談(希望者のみ)、理学療法士による個別相談と地区保健推進員による絵本や手作りおもちゃの紹介(10カ月児の希望者のみ)

持ち物＝母子健康手帳、赤ちゃん相談票、バスタオル、歯ブラシ(10カ月児のみ)

※相談票が届かないときや相談日の変更を希望する場合は健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。